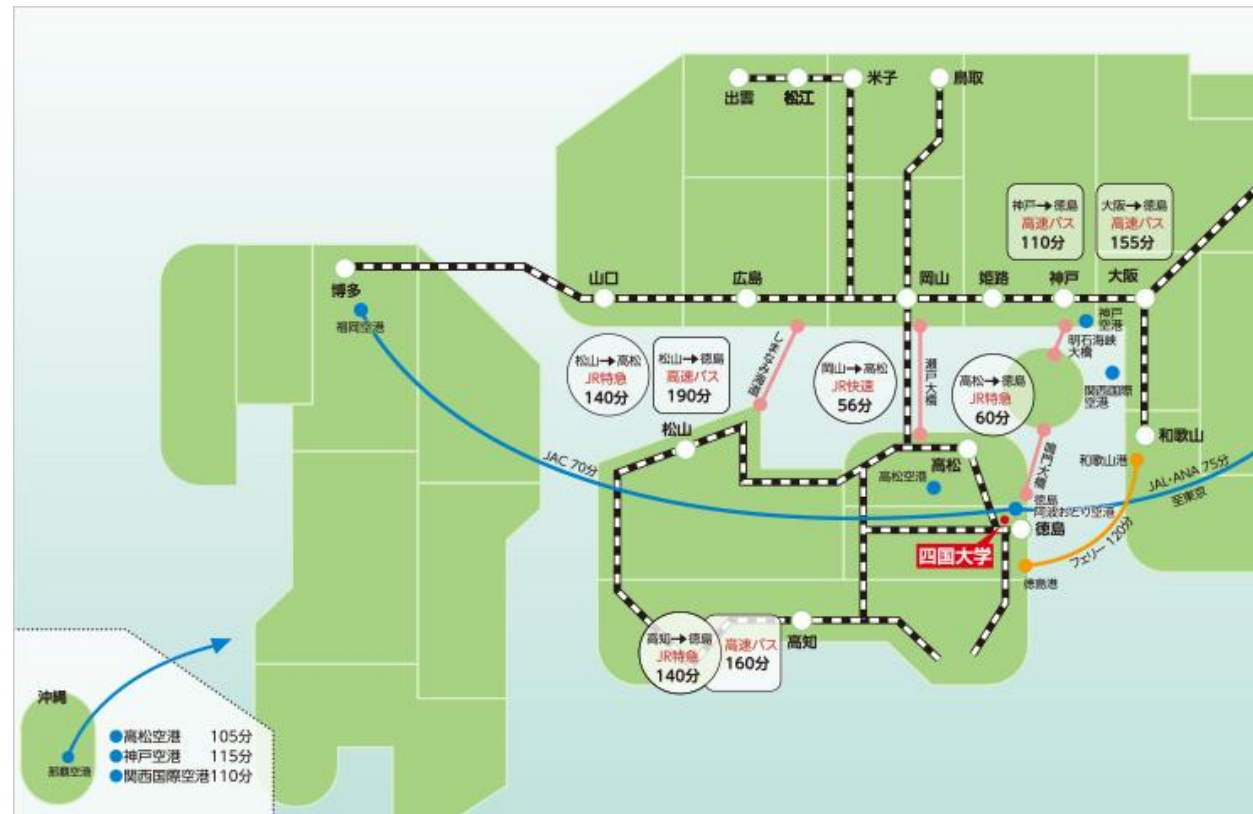


アクセス

[四国大学への交通機関]



2025 年度
(令和7年度)

聴講生募集要項

- ・徳島阿波おどり空港より
路線バス 20分
- ・JR徳島駅からの路線バス
JR徳島駅前バスターミナル
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
①,②,③番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
徳島市営バス⑦番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー
JR徳島駅前より本学まで約15分



人が集まる「人」をつくる、大学。



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課

〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922

<https://www.shikoku-u.ac.jp/>

目的	聴講生制度は、四国大学および四国大学短期大学部において開講する授業科目について、単位の修得を希望せず、単位の授与を必要としない者が聴講できる制度です。本学正規学生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもつ者にその科目の聴講を開放します。
開設する学部	文学部、経営情報学部、生活科学部、看護学部、短期大学部
聴講資格	四国大学および四国大学短期大学部において、聴講生として就学の目的を達成することができる学力を有すると認められる者。
出願書類	<ol style="list-style-type: none">聴講生願書（本学所定の用紙） 本学卒業（修了）生は、履修する科目の授業担当者の受講許可の有無と押印が必要です。履歴書（写真貼付）検定料の振込金受取書（振込明細書）の写し 【振込先口座】 ※振込手数料はご負担ください。 銀行支店名：香川銀行 徳島支店 種別：普通 口座番号：1516204 受取人カナ：ガク)シコクダイガク 受取人：学校法人四国大学 理事長 佐藤一郎 摘要には、「カナ氏名 チョウコウ」と記入してください。（例 シコクハナコ チョウコウ） ※ 上記の出願書類の他に、追加書類の提出を求めることがあります。 ※ 出願書類等の個人情報については、目的以外には使用しません。 ※ 出願書類等は返還しません。 ※ 継続の場合は3は不要です。
出願期間	前学期開講科目：令和7年2月13日（木）～ 令和7年2月28日（金）【前学期開始の通年科目含む】 後学期開講科目：令和7年7月31日（木）～ 令和7年8月19日（火）【後学期開始の通年科目含む】
出願先および問合せ先	四国大学 教育支援課 聴講生担当（中央棟1階） 〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL:088-665-9922 ※ 受付時間：9:30～16:30（土・日・祝日をのぞく）
選考・許可	<ol style="list-style-type: none">授業科目担当者が、指定された選考日に、面接による選考を行います。 ただし、本学卒業生は、科目担当者と直接連絡を取り、許可を得てください。許可は、授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設学部等の教授会において選考のうえ、学長が許可します。選考の結果は、本人宛に可否を通知します。
聴講手続	<ol style="list-style-type: none">合格の通知を受けた者は、指定日までに誓約書を提出してください。聴講を許可された科目について、指定日までに登録料および聴講料を納入してください。登録料および聴講料納入者には、聴講生証を交付します。
聴講可能科目・単位数	文学部開設科目・経営情報学部開設科目・生活科学部開設科目・看護学部開設科目・短期大学部開設科目 ※ 各期（前学期・後学期）5科目10単位以内とし、特殊な科目については、聴講を制限することがあります。 ※ 大学各学部および短期大学部にまたがって授業を受けることができます。授業内容については、シラバスをご覧ください。
聴講期間	前学期：令和7年4月 3日（木）～令和7年9月23日（火） 後学期：令和7年9月24日（水）～令和8年3月16日（月） ※ 聴講期間終了後、引き続き聴講生として聴講を希望する場合は、通算して4年間の範囲内で、許可を得てこの期間を延長することができます。
授業の受講	<ol style="list-style-type: none">授業は、オンラインで実施することがあります。オンラインで実施する場合、ポータルシステムおよびmanaba courseを使用します。 使用方法については、事前に説明します。
検定料等	<ol style="list-style-type: none">検定料 7,500円 検定料は、出願書類提出の際に納入してください。登録料 14,000円 本学卒業（修了）生は、1/2の額とします。聴講料 7,900円（1単位）× 聴講単位数 ※ 大学各学部別および短期大学部にまたがって聴講する場合、重複して検定料および登録料を納入する必要はありません。 ※ 聴講期間終了後、引き続き聴講生として聴講を希望する場合は、通算して4年間の範囲内での検定料および登録料は納入する必要はありません。
費用の負担	実験・実習等に要する費用は、必要に応じ聴講生の負担とします。
聴講修了証明	聴講を修了した者には、本人の請求により修了証書を交付します。
諸規則の遵守	聴講生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。 聴講生に関し必要な事項は、学則および四国大学聴講生規則を適用します。
聴講の中止等	聴講生が本学の諸規則に反する行為または聴講生として相応しくない行為を行った場合は、聴講生の身分を剥奪し、授業科目の聴講を中止します。 また、聴講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。
留意事項	<ol style="list-style-type: none">身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。聴講にあたっては、いくつか条件（制限）がありますので、出願時に問い合わせてください。納入した検定料・登録料等は、返還しません。 ただし、聴講料については、聴講辞退届（本学所定用紙）を、前学期科目は令和7年3月28日（金）まで、後学期科目は令和7年9月19日（金）までに提出した者に限り、返還します。聴講期間終了後は、聴講生証を返還してください。単位認定（修得）を必要とするものは、科目等履修生として出願してください。連絡事項は、ポータルシステムおよびmanaba courseを使用するので、確認してください。